

解説

到達時の安全性と 敷設管路の品質確保 ～超泥水加圧推進工法～

ひじくろ ひでき
肱黒 秀樹
超泥水加圧推進協会
技術広報委員

1 はじめに

超泥水加圧推進工法は昭和56年（1981）に佐賀県にて第1号工事に着手して以来、38年が経過しこの間の施工実績は3,527件、累積施工延長883,490mに達し、47都道府県すべてで施工することができました。

昭和の時代にスタートした本工法は、普及とあいまって同様の工法が平成の時代に次々と発足し平成8年（1996）には泥濃式推進工法としてまとめられ、名実ともに推進の一工法として認められるまでに発展しました。

2 工法の概要と特長

2.1 外筒残置回収型推進工法の概要

外筒残置式は外筒の残置と機器の回収を特長とする超泥水加圧推進工法の掘進機です。本掘進機は分解回収可能なカッタ、隔壁、駆動装置、その他の内部機器を装着し、従来の掘進機では回収が難しいとされていた狭小立坑や既設マンホールなどの既設構造物に到達した際、外筒を残置し機器を分解回収して推進管を外筒内に収め管を敷設します。

なお通常の到達立坑では外筒部を回収することも可能です。また、外筒は現場に応じて製作しますので、個々に必要な付加条件（急曲線など）にお応えしやすい方式でもあります。

2.2 外筒残置回収型推進工法の特長

①機器の回収によりコスト削減

カッタ、隔壁、従管、内部機器の分解回収が可能。部品は再使用するので、従来全損扱いであった機器が損料扱いとなり、コストが削減。

②到達後の回収作業が早い、安全

基本的にボルトを緩めることによって分解可能な構造のため、ほとんど火器による切断が不要。到達後の日数が短縮でき、かつ安全。

③全延長を同一の推進管で敷設可能

残置する外筒（主管）に推進管を納め管の敷設を完了しているので発進から到達まで全延長を同一の推進管で敷設できる。特殊管を使用する必要がなく、二次覆工も不要。

④外筒残置は地山を乱さないための工夫

掘進機到達後は、固定した外筒（主管）内に推進管を納め敷設を完了。従来は掘進機の押し出し（切断回収）に時間を要するが、外筒を残置するので、到達後に周辺地山を乱さず安全、かつ速やかに管の敷設が可能。止水パッキンの使用が難しい既設マンホールでも、地盤改良との併用で安心して作業ができる。

⑤急曲線にも適応

従来の標準機に比べ曲線造成能力が向上。計算上可能な対応半径は呼び径の約10倍、標準適応半径として呼び径の約15倍に対応（土質条件考慮、さら

に急曲線は別途検討)。

⑥可とう性マンホール継手構造の形成

マンホール側壁と推進管との隙間に止水性合成樹脂を充填すれば可とう性マンホール継手の形成も可能(使用については条件を要確認)。

3 掘進機の既設マンホール到達時の標準形状および標準適用半径(表-1、2、図-1、2)

4 施工事例①

4.1 工事概要

本工事は東京都世田谷区において既設特殊マンホール(φ2,500mm)に枝線(呼び径1200、下水道推進工法用鉄筋コンクリート管)を接続するための工事です。本管上部には地下埋設が輻輳しているため、接続部に新たに立坑を築造することが困難なため、既設の特

表-1 既設マンホール到達の場合のマンホール形状(標準)

呼び径	800	900	1000	1100	1200	1350	1500
標準マンホール形状	2号	3号	3号	4号	4号	4号	5号

表-2 掘進機の標準適用半径

呼び径	800	900	1000	1100	1200	1350	1500
計算上の曲線半径	8	10	9	10	12	12	15
標準的適用半径	12	14	13	14	17	17	21

※適用半径は土質条件などを考慮する必要がある

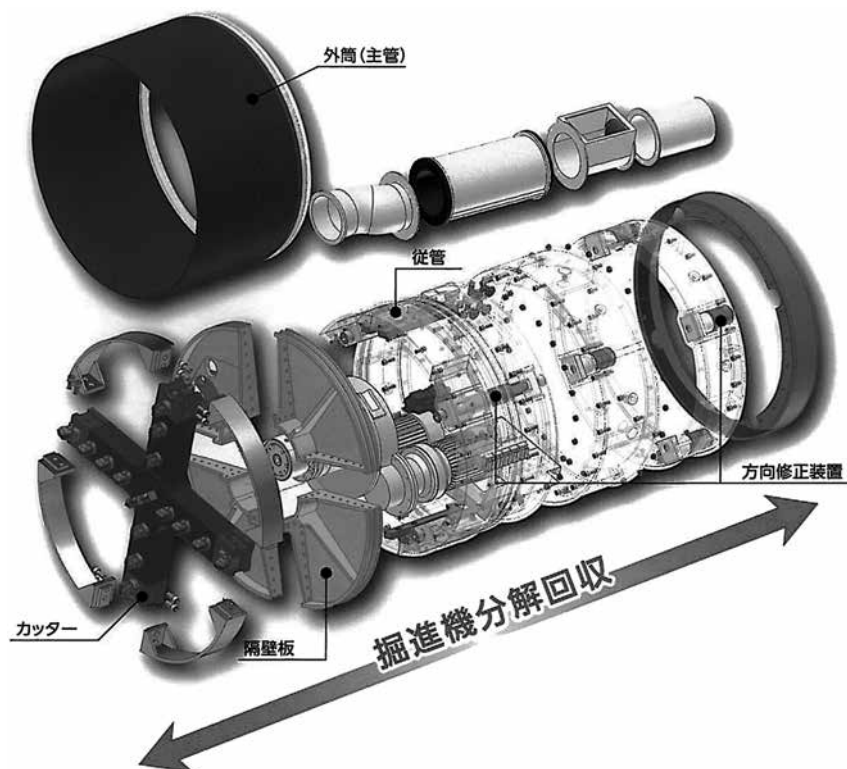


図-1 掘進機分割イメージ図